和のせせらぎ

おそろしかった大水

ある日ある老人（福田巳作さん、和納三区78才）を訪ね、水害の話しをすると、明治二十九年の横田切れの頃を思い出し、一枚の古絵図を取りだして「子供心にも恐ろしかったもんじゃ、ほんとに……」マユをひそめながら昔のことを思い出しながらポツリポツリと語ってくれた。

分水堰の完成前は、ただでさえ水が引きにくく、低地帯が多い蒲原平野のこと、上流の信濃川が破堤した場合、中之口川と西川にはさまれた私達の郷土は、一面ドロの海、数ケ月も湛水が続き田園は荒地のようになるのは、想像も容易であろう。西川もよく破堤した「本村西部を縦断する西川は、毎年六、七月の出水期に於て、氾濫し堤防の決潰、耕地の浸水害のこうむること大なり、故に和納村外一ケ村水害組合を組織し防禦に務める。水量増せば村中の寺院の梵鐘を乱打、法ら貝を吹き、老若男女問わず、村民委く堤防に集合し防備に務め……」（和納村是より）

「明治三十年八月上旬豪雨一週間も続き、そのため矢川汎乱し田畑、道路、宅地内に浸水甚だしく低地部落は家屋床上に及び部落間の連絡は舟を以ってした。下流村民総出で吉田線、南谷内、久保田間の道路に防水施設を構ぜしも、その効なく稲作は全村収穫皆無の被害を受け小作料は全免された。飯米も欠乏し、部落共同に南京米の購入した。これが村に南京米移入の最初なり（当時支那袋六斗三升入十五円）

村当局は、被害者の地租免除及び救種子補助申請を知事に提出、その恩典に浴せり（岩室村誌より）また同誌によると、毎年のように分水完成まで繰り返されている。いかに私達の祖先が水害と戦ってきたか想像もできる。中原スノさん（和納二区73才）が洪水くどきを歌ってくれた。

「稲も枯れれば米価も高く味噌を損じて塩のみなめる簞笥長持流されてしまい鍋や釜など皆うち沈み……」水害の悲惨な模様をつぶさに表現している。

横田切（明治二十九年七月は初旬からジメジメした天候が続き二十日には、たきつけるような雨が夜になってますます激しくなった。信濃川の水かさは、ふえるばかり二十二日午前七時ついに横田村（分水町）の堤防が三百㍍にわたって破れた）

横田が切れた！上流の村々から口々に伝えられた。オラ（福田さん）は六才だった。親におこされた。

ゴウーという音が響いてきた。津雲田の馬堀用水路の土手を滝のように流れてきた。田も畑も水中に家並みもみるみるうちに孤立し……一つ2文で売り買いしたそうだ」「そしてその翌年（明治三十年）虫が発生し、また米がとれず土手にあるダイロッパをくった。木の芽までくったと言う。現さ、タモの木の葉を食べたら渋くてとてもノドに通らなかったそうだ」……この地区の老人に聞くと、水害の恐ろしさは、食糧や飲み水がないことだと言う。現在のように、ヘリコプターでの救援もなかった時代のころだ。村人達は乏しい食糧をやりくりして救援の手がさしのべられるまでじっと待って居なければならなかった。これらの救援の手は村のオモダチ衆の人達を中心にして行なわれた。

当時の救援の記録は福田さん所蔵の文書にしか見ることができない。

それによると、東天柄橋より新谷茶屋で水をせき止める対策をしている。そして東伊藤、嘉藤治、松之助等のオモダチ衆が毎日各衆五斗ずつたき出しを行なっている。西川以西の岩室地域に毎年のようにくり返された水害も相当悲さんな状態であったであろう。これらの歴史をくり返えして現在の沃野ができたのであろう。（古文書を手に話す福田さん）

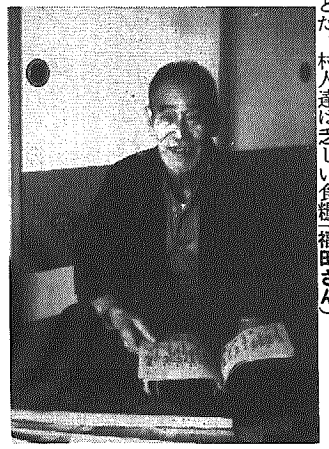

国保の被保険者の世帯に御知らせ

国保の保険証の様式が、昭和四十四年四月一日に全県下で統一されることになりましたので去る三月区長さんを通じて現在使用中の保険証を検認し一ケ年間有効期限の延長を致しましたがまだ検認の済んでない世帯も有ると思います。

御宅の保険証は検認済ですか今一度御調べ下さい。保険証の左上に赤い丸い検認印が押してないと保険証は無効です。お医者さんの診療を受けると医療費の全額を徴収されます。

検認の済んでない方は急いで役場住民課国保係まで保険証を持参の上御足労下さい。

おめでた おくやみ 4月20日まで

出生の部

氏名	出生月日	保護者	部落
川上直樹	3・11	健次	和納八区
小林美奈子	3・7	武運一	和納一区
渡辺久美	3・16	南谷内	
渡辺修孝	3・18	一男	
岡島隆之	4・1	正博	石瀬
山田澄代	3・28	高畑	和納三区
後藤聡	3・26	耕一	
相沢秀行	4・7	岩室孝一	
松本哲也	4・4	和納七区	
鈴木玲子	3・30	一夫	
立島隆秋	3・16	正代喜久男	新谷昭家

死亡の部

氏名	年令	死亡月日	世帯主	部落
大森キク	68	3・21	五郎	西船越
本間作次郎	79	3・22	作栄	栄
亀山喜一郎	66	3・31	喜一	原
岡崎徳松	57	4・5	弘	樋曾
佐藤ヨシ	66	4・6	幸一	岩室
藤田サキ	82	4・6	松男	潟上
後藤タセ	85	4・8	清	猿ケ瀬
間木サク	61	4・18	繁男	和納八区
柏崎一郎	70	4・7	成一	間瀬一区
榊原ナヲ	92	3・30	常吉	間瀬二区
本間モヨ	79	3・24	本人	間瀬七区

県民スポーツの日

村民楽しく歩く会

新潟国体を記念した、県民スポーツの日、県内各地で記念行事が盛大に行なわれます。本村においても、体力づくりと正しい郷土史の理解を目的とする『村民楽しく歩く会』を実施いたします。日頃スポーツに参加できない人達も、この日だけは、家族ぐるみ参加し、この機会に、郷土の歴史を正しく理解し、本当に自分のものとし、祖先の残した貴重な文化を学びとって下さい。『北陸街道』だれでもその名を知っているし、多くの人は、一度探ねてみたいと思いながら、つい機会がなくて……といった方も多いかと思います。そこでこの度は、北陸街道、樋曾ノ石瀬を歩き、遠い昔、この街道を通ったであろう、順徳天皇、親鸞上人、源義経主従、俳人芭蕉、その他さまざまな人々の姿を想いながらその足跡をたどります。この街道は、文武天皇の慶雲年間（七〇四）～（七〇七年）「越後の国府」が直江津に置かれたころから越後と奈良、京都を結び幹線道路として、重要路線となったようである。しかし、この道も江戸幕府が出現してから、主役を三国街道に譲り、近年の鉄道の発達、国道八号線の開通等激しい時代の移り変りでいまでは昔のおもかげはほとんど残っていない。「おとにきく、樋曾の山への、紅葉みに、今年はゆかむ、老の名残り」と読んだ良寛の石碑が昨年樋道入口に立てられた。この街道はいろいろな歴史を秘めており、一時代の歴史を創造した、貴重な、文化が眠っている。神明社周辺の縄文遺跡、謙宗坊住居跡、良寛石碑、五輪塔、伝説お杉と松、種月寺、青竜寺附近縄文遺跡、薬師堂義鯉場。

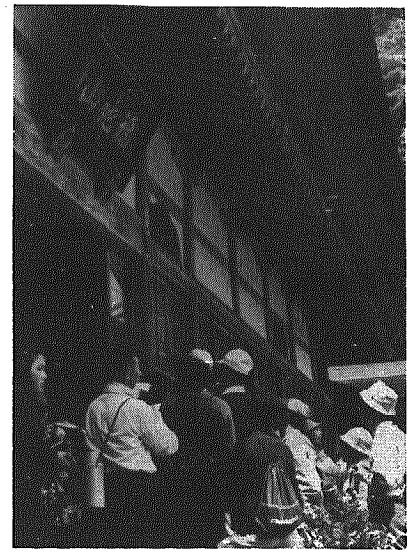

北陸街道と史跡を訪ねて

村民魚釣大会

間瀬観光協会と公民館主催による魚釣大会をこの日併せて行なう計画です。

我こそはと思われる方　今から準備し、当日にそなえて下さい。大物賞、重量賞、の優勝者には、優勝楯他、沢山の賞品がおくられます。

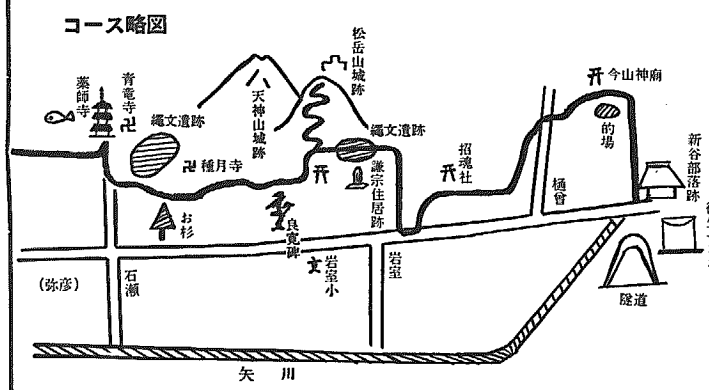

スカイライン工事中につき山菜とりは充分注意を!!

昭和四十三年工事も雪消えとともに着手していますが。ついては薪取り、杉松の手入れ、山菜とりに山に入る場合、ハッパ作業中ですので注意下さい。

福山、峠、甫ケ谷、万平、大安場、耕戸山、深ケ沢

※やむを得ず立入る場合は現場事務所に届け出下さい。

ましてやろうではありませんか。皆さんの家でおいでしたら住所、氏名を企画課まで申出て下さい。係で直送いたします。またそれらの人達に知らせてやりたい記事がありましたらお知らせ下さい。

福祉年金定時届けについて

昭和四十三年度の老令・母子・障害・福祉年金母子手当の定時届けを左記により実施致しますから該当者はもれなく届け出をすませて下さい。

記

一、五月六日　午前九時～午後四時　場所本庁（和納地区）

二、五月七日　午前九時～午後四時場所　岩室支所（岩室地区）

五月八日　午前九時～午後四時　間瀬地区（間瀬支所）

念仏橋の重量制限

岩室村大字栄～樋曾間の通称念仏橋を一部補修しましたが、老化しつつあるため重量二トン以上の車輌制限を致しましたので通行の際、十分気を付けて下さい。

‼五月保健衛生行事予定‼

月日	行事内容	場所
5・22	小児麻痺予防内服　午後一・三〇～二・〇〇	本庁
5・24	小児麻痺予防内服　午後一・三〇～二・〇〇	岩室公会堂
5・28	妊産婦健康相談　午後一・三〇～二・三〇	本庁

農繁期になります。一年中で一番忙しい時ですが、こんな時こそ、栄養や休養に注意を払い、あとでしこりの残らないようにしましょう。

○小児麻痺の予防ワクチンは、該当者―一回目は昭和42・7・1～43・1・30までの出生　―二回目は昭和42・2・1～42・6・30までの出生　まだ二回終了してない人は、該当外でも受けて下さい。